

狛江市多摩川利活用実施計画

(平成 26～28 年度)

平成 27 年1月

狛江市

目 次

1	計画策定の目的	1
2	計画期間	1
3	計画のローリング	1
4	計画の構成	
	事業一覧	2
	個別事業	
	3つの基本方針	5
	5つのゾーン	12

1 計画策定の目的

市は、平成 26 年 8 月に、市の貴重な環境資源である多摩川河川敷を活用したまちづくりを推進するため、利活用の方向性を示す計画として『狛江市多摩川利活用基本計画』（平成 26～35 年度）（以下、「基本計画」という。）を策定しました。この基本計画で定めた方向性を具体化し、施策の着実な進展を図るため、庁内各課で取り組む施策をまとめ、狛江市多摩川利活用実施計画を策定しました。

2 計画期間

本計画は、平成 26 年度から 3 か年の取組みを掲載しています。

多摩川河川敷の利活用については、単年度ですぐに効果が出るものだけではなく、各種調整を必要とする取組みも想定されます。そのため、本計画策定後の平成 26 年度中に進めるべき調整内容、平成 27 年度の実施・検討内容、平成 27 年度まで検討等を進め平成 28 年度から取り組む事業内容を掲載することで、どのような流れで基本計画の方向性に基づく取組みが進められていくかを示しています。

3 計画のローリング

本計画に示した取組みは、基本計画で定めた方向性に基づくものであり、実施の必要性が高いものですが、詳細が未定な事業、予算計上までに調整が必要なものなどが含まれることから、事業に係る費用は掲載していません。また、本計画に基づいて予算編成や事業実施を行っています。多摩川関連問題庁内委員会において進捗管理とともに事業内容の見直しを毎年度行うことで、社会経済環境の変化にも弾力的に対応していきます。

4 計画の構成

本計画は、基本計画で定められた3つの「基本方針」、5つの「ゾーン別の基本方針」の構成に併せ、各方針に係る具体的な事業を記載しています。

本計画で取り組む事業の一覧は以下のとおりです。なお、新たに創設された事業には『新規』、すでに狛江市実行プラン※¹に記載されている事業については『実行』と事業名の後ろに標記しています。（無印は従来からの継続事業になります。）

事業一覧

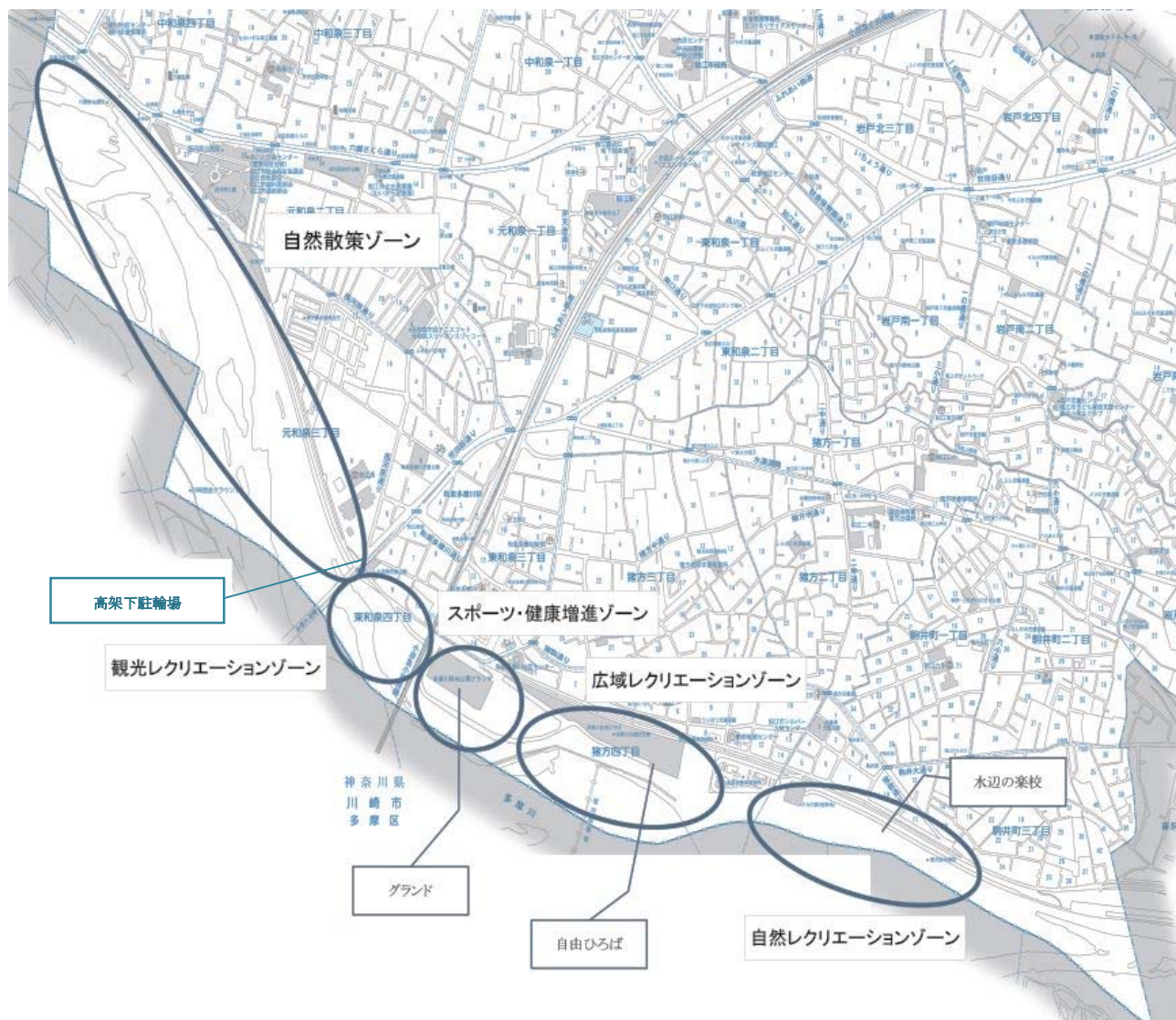
～3つの基本方針～

施策名	事業名		頁
1. 環境資源を活かした交流拠点の創出			
①アクセス性の向上	駐輪場のサイン表示	新規	5
	駐車場	新規	5
	土手の天端	新規	6
②イベント等での河川敷の活用	いかだレース	実行	6
	花火大会	実行	6
	新たなイベントでの利活用	新規	7
③施設等の整備による河川敷の活用	思いやりベンチの設置	実行	7
④民間事業者等の活用	民間事業者等の河川敷活用への支援	新規	7
2. 市民が誇りを持つ景観の確保			
①市民参加による美化活動の推進	多摩川統一清掃		8
	アドプト団体への支援		8
②狛江市多摩川河川敷の環境を保全する条例の推進	条例に基づく指導		8
	火気を使用した調理に関するガイドラインの検討	新規	9
	市民による監視体制	新規	9
③利用マナーの向上	利用者マナーの向上		9
3. 豊かで親しみの持てる自然空間の保全			
①豊かな自然空間の保全	五本松、桜並木の適正管理		10
②生物多様性の保全	水辺の環境整備		10
	生きもの調査		11
	外来植物駆除	新規	11
③多摩川の豊かな自然環境の周知	五本松、桜並木のPR	新規	11

※1 狛江市実行プラン：「狛江市後期基本計画」重点プロジェクトとして位置付けられた施策の推進を目的とし、進捗管理・事業計画・指標に係る目的をまとめたもの

～5つのゾーン～

施策名	事業名		頁
1. 自然散策ゾーン			
①五本松周辺の景観保全	五本松、桜並木の適正管理〔再掲〕		12
	条例に基づく指導〔再掲〕		12
②周辺との一体的な活用	西河原公園のトイレの整備	新規	13
	周辺のまちづくりを踏まえた利活用		13
③自然・歴史を楽しむ空間の整備	思いやりベンチの設置〔再掲〕	実行	13
	水神前周辺の市有地と併せた利活用	実行	14
	五本松、桜並木のPR〔再掲〕	新規	14
2. 観光レクリエーションゾーン			
①車両アクセス、駐車環境整備	駐車場〔再掲〕	新規	15
②利用環境整備	トイレの整備及び案内板の設置	実行	15
	河川敷の凹凸の整備	新規	15
③憩い空間、自然を活かしたイベント空間の整備	イベントの推進	新規	16
	貸しボートの利活用		16
3. スポーツ・健康増進ゾーン			
①多摩川緑地公園グラウンド	多摩川緑地公園グラウンドの適切な維持管理		17
②気軽にスポーツを楽しみ、健康増進に取り組める環境の整備	駐車場〔再掲〕	新規	17
	健康増進に取り組める環境整備		17
	多種多様なスポーツを楽しめる環境整備	新規	18
③スポーツイベント・教室の開催	スポーツイベント・教室の開催	新規	18
4. 広域レクリエーションゾーン			
①維持管理	定期的な清掃や除草		19
	イベント等の活用	新規	19
	運動ができるスペースとしての活用	新規	19
②休憩施設の検討	休憩施設	新規	20
5. 自然レクリエーションゾーン			
①水辺の楽校を活用した環境学習機会の提供	保育園・小学校等での活用	新規	21
	イベント		21
	周知・PR		22
②生物多様性保全に向けた施策の実施	生きもの調査〔再掲〕		22
	外来植物駆除〔再掲〕	新規	22
	近隣区市との連携による生物多様性保全の推進		23



ゾーン図

個別事業

本計画で取り組む事業の一覧は以下のとおりです。前半では、河川敷の全体に関わる基本方針に沿って事業を示し、後半ではゾーンに沿って記載しています。

～3つの基本方針～

1. 環境資源を活かした交流拠点の創出

多摩川は都会の中の貴重な環境資源であり、市民に限らず遠方の人もレジャーやレクリエーションで来訪する場所となっています。多くの人に訪れていただき、市民アンケートにおいて多くの人が残してほしいとご意見を頂いている自然を感じることができる場所としての魅力の向上を図り、また、多様なアクセス方法を確保するため以下の取り組みを進めていきます。

①アクセス性の向上

事業名	駐輪場のサイン表示		新規
主管課	環境政策課、道路交通課	関連課	-
取組み概要	河川敷利用者の利便性向上のために、世田谷通り高架下駐輪場の案内板を設置する。		
スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	デザインの検討 設置場所の検討	案内板の設置	維持管理

事業名	駐車場		新規
主管課	地域活性課、環境政策課、社会教育課	関連課	道路交通課
取組み概要	河川敷利用者の利便性向上のために、河川敷内に駐車場を設置している先進事例を調査・研究した上で、国土交通省京浜河川事務所や小田急電鉄などの関係機関と調整を行い、整備方針を定めていく。		
スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	先進事例の調査・研究 関係機関との協議	整備方針の検討・決定	整備方針の推進

事業名	土手の天端		新規
主管課	環境政策課、道路交通課	関連課	-
取組み概要	利用者の声を受け、土手の天端の舗装について検討する。検討にあたっては管理者である国土交通省京浜河川事務所と協議を進め、現地の利用状況や市民意見を収集し、方針を定めていく。		
スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	京浜河川事務所と協議	京浜河川事務所と協議 検討委員会等による検討・方針の決定	方針の推進

②イベント等での河川敷の活用

事業名	いかだレース		実行プラン
主管課	地域活性課	関連課	-
取組み概要	これまでに引き続き、狛江古代カップ多摩川いかだレースを開催する。また、会場にて GAP 野菜の PR を行い、市内農業の活性化を図る。		
スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	いかだレースの実施 GAP 野菜の PR	継続	継続

事業名	花火大会		実行プラン
主管課	地域活性課	関連課	-
取組み概要	平成 27 年度に、市制施行 45 周年を記念する花火大会を実施する。また、平成 26 年度に実行委員会を立ち上げ、実施に向けて必要な検討を行う。		
スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	実行委員会の立ち上げ 実施内容検討	実施	-

事業名	新たなイベントでの利活用		新規
主管課	秘書広報室、地域活性課、環境政策課、社会教育課	関連課	-
取組み概要	パブリックコメントで頂いたイベントの案など、河川敷で開催が可能なイベントを整理し、河川敷使用のルール等を検討していく。また、既存のイベントを多摩川で開催できないか検討していく。		
スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	河川敷使用のルール等の整理 初春まつりの開催	河川敷使用のルール運用開始	継続

③施設等の整備による河川敷の活用

事業名	思いやりベンチの設置		実行プラン
主管課	環境政策課	関連課	道路交通課
取組み概要	平成 26 年に初めて設置した、思いやりベンチの寄付者を引き続き募集し、利用者が休憩できる施設として河川敷に設置していく。		
スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	寄付者募集 思いやりベンチの設置	維持管理 新たな設置場所の検討 思いやりベンチの設置	継続

④民間事業者等の活用

事業名	民間事業者等の河川敷活用への支援		新規
主管課	地域活性課、環境政策課	関連課	-
取組み概要	河川敷における、民間事業者等を活用した新たな事業展開を推進する。また、河川敷の映像作品等を活用し、市の PR を行う。		
スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	ロケーションサービスの試行 民間事業者の市民向け無料講座の共催 一時使用ルールの周知	ロケーションサービスの開始 民間事業者の市民向け無料講座の共催 一時使用ルールの周知	継続

2. 市民が誇りを持つ景観の確保

多摩川は映画・テレビの撮影等でも利用されるなど、多様な景観資源を兼ね備えています。私たちが誇ることのできる景観として、美化活動や環境保全活動などを行政とともに市民自らが推進することにより、きれいな多摩川として保全していくため以下の取り組みを進めていきます。

①市民参加による美化活動の推進

事業名	多摩川統一清掃		
主管課	環境政策課	関連課	-
取組み概要	市民参加による多摩川統一清掃を引き続き実施して河川の美化推進・景観向上を図るとともに、主管課を変更し、環境保全への取組み・環境保護活動として推進していく。		
スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	実施 実施体制の検討	継続	継続

事業名	アドプト団体への支援		
主管課	環境政策課	関連課	-
取組み概要	アドプト団体を支援し、拡充を図ることで、市民参加による河川敷における美化活動を推進する。		
スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	アドプト制度の周知、 活動団体の募集	継続	継続

②狛江市多摩川河川敷の環境を保全する条例の推進

事業名	条例に基づく指導		
主管課	環境政策課	関連課	-
取組み概要	平成 24 年の「狛江市多摩川河川敷の環境を保全する条例」の施行以降、継続している火気を使用した調理や花火等の禁止を徹底し、河川環境を保全していく。		
スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	条例の周知、条例に基づく指導	継続	継続

事業名	火気を使用した調理に関するガイドラインの検討		新規
主管課	環境政策課	関連課	-
取組み概要	条例に定められた、火気を使用した調理の例外規定のガイドラインを策定し、新たな利活用に繋げていく。		
スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	ガイドラインの検討・策定	ガイドラインによる運用	ガイドラインの見直し

事業名	市民による監視体制		新規
主管課	環境政策課	関連課	-
取組み概要	現在、条例に基づき監視員を配置しているが、条例の周知も図られていることから、市民による、火気を使用した調理や花火等の禁止の監視体制を検討する。		
スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	市民による監視体制の検討	継続	監視体制構築のための調整、情報の共有化

③利用マナーの向上

事業名	利用者マナーの向上		
主管課	地域活性課、環境政策課、社会教育課	関連課	-
取組み概要	河川敷の利便性を高めていくため、利用者マナーを向上させる。		
スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	啓発活動の充実 利用実態の把握 利用者への周知 多摩川緑地公園グランド常駐管理者の設置検討	啓発活動の充実 利用者への周知 多摩川緑地公園グランド常駐管理者の設置検討	継続

3. 豊かで親しみの持てる自然空間の保全

多摩川は貴重な水と緑のオープンスペースとして多くの人に親しまれています。環境資源としての重要性を再認識し、市の都市計画マスタープランや環境基本計画で位置付けのある「水と緑のネットワーク」、「水辺の景観軸」としての機能を果たすよう今ある自然を守るとともに、生物多様性の保全を図ることにより、さらに市民が親しみを持てる豊かな自然空間を確保するため以下の取組みを進めていきます。

①豊かな自然空間の保全

事業名	五本松、桜並木の適正管理		
主管課	環境政策課、道路交通課	関連課	-
取組み概要	多摩川の貴重な景観を保全し、魅力を高めていくために、五本松の害虫駆除や、桜並木の樹木診断を行う。		
スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	維持管理	五本松害虫駆除 維持管理 樹木診断	維持管理 樹木診断

②生物多様性の保全

事業名	水辺の環境整備		
主管課	環境政策課	関連課	-
取組み概要	国土交通省京浜河川事務所による元和泉地区低水護岸整備工事に伴う水辺環境の変化に対し、水辺の賑わいを目指すために生息環境の復元等に配慮した整備を要望していく。		
スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	国土交通省への要望	継続	-

事業名	生きもの調査		
主管課	環境政策課	関連課	-
取組み概要	多摩川の貴重な生態系を保全し、魅力を持たせるために、生きもの調査（夏季・冬季）を実施し、多摩川の生物の生息状況を把握するとともに、市民に理解を深めて頂く機会を提供する。		
スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	多摩川生きもの調査会の実施	継続	継続

事業名	外来植物駆除		新規
主管課	環境政策課	関連課	-
取組み概要	多摩川の貴重な生態系を保全していくために、これまで水辺の楽校で行われていた定期的な駆除を拡充し、市民参加により外来植物を駆除する仕組みを検討する。		
スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	定期的な外来植物駆除作業の実施	定期的な外来植物駆除作業の実施 市民参加による駆除の検討	継続

③多摩川の豊かな自然環境の周知

事業名	五本松、桜並木の PR		新規
主管課	環境政策課、道路交通課	関連課	-
取組み概要	多摩川の貴重な景観を、市内外の多くの方に知って頂くために、広報こまえ・市ホームページ・ツイッターを活用し、周知していく。		
スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	広報こまえ・市ホームページ・ツイッターによる PR 維持管理	継続	継続

～5つのゾーン～

1. 自然散策ゾーン

五本松や多摩川沿いに続く桜並木など自然風景を楽しむ空間として、また、親しみのある自然の保全を推進していく空間として以下の取組みを進めていきます。

①五本松周辺の景観保全

事業名	五本松、桜並木の適正管理〔再掲〕		
主管課	環境政策課、道路交通課	関連課	-
取組み概要	多摩川の貴重な景観を保全し、魅力を高めていくために、五本松の害虫駆除や、桜並木の樹木診断を行う。		
スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	維持管理	五本松害虫駆除 維持管理 樹木診断	維持管理 樹木診断

事業名	条例に基づく指導〔再掲〕		
主管課	環境政策課	関連課	-
取組み概要	平成 24 年の「狛江市多摩川河川敷の環境を保全する条例」の施行以降、継続している火気を使用した調理や花火等の禁止を徹底し、河川環境を保全していく。		
スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	条例の周知、条例に基づく指導	継続	継続

②周辺との一体的な活用

事業名	西河原公園のトイレの整備		新規
主管課	環境政策課、整備課	関連課	-
取組み概要	利用者の利便性を向上するために、河川敷に隣接する西河原公園内のトイレを誰でもトイレに改修する。		
スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	維持管理 改修設計	維持管理 改修工事	維持管理

事業名	周辺のまちづくりを踏まえた利活用		
主管課	環境政策課	関連課	まちづくり推進課 整備課
取組み概要	市が進める周辺のまちづくりを踏まえ、状況に応じた利活用を検討する。		
スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	周辺地域の動向の確認	周辺地域の動向の確認 利活用の検討	維持管理

③自然・歴史を楽しむ空間の整備

事業名	思いやりベンチの設置〔再掲〕		実行プラン
主管課	環境政策課	関連課	道路交通課
取組み概要	平成 26 年に初めて設置した、思いやりベンチの寄付者を引き続き募集し、利用者が休憩できる施設として河川敷に設置していく。		
スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	寄付者募集 思いやりベンチの設置	維持管理 新たな設置場所の検討 思いやりベンチの設置	継続

事業名	水神前周辺の市有地と併せた利活用		実行プラン
主管課	環境政策課	関連課	整備課
取組み概要	水神前周辺の市有地に、思いやりベンチを設置するほか水神前周辺にある市有地と併せた利活用を検討する。		
スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	思いやりベンチの設置 利活用の研究	利活用の研究 利活用の検討	利活用の検討

事業名	五本松、桜並木の PR〔再掲〕		新規
主管課	環境政策課、道路交通課	関連課	-
取組み概要	多摩川の貴重な景観を、市内外の多くの方に知って頂くために、広報こまえ・市ホームページ・ツイッターを活用し、周知していく。		
スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	広報こまえ・市ホームページ・ツイッターによる PR 維持管理	継続	継続

2. 観光レクリエーションゾーン

既存の観光資源を活用するとともに、普段から気軽に訪れることができる憩いの空間として、また、各種イベントを実施できる汎用性のある空間として以下の取組みを進めていきます。

①車両アクセス、駐車環境整備

事業名	駐車場〔再掲〕		新規
主管課	地域活性課、環境政策課、社会教育課	関連課	道路交通課
取組み概要	河川敷利用者の利便性向上のために、河川敷内に駐車場を設置している先進事例を調査・研究した上で、国土交通省京浜河川事務所や小田急電鉄などの関係機関と調整を行い、整備方針を定めていく。		
スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	先進事例の調査・研究 関係機関との協議	整備方針の検討・決定	整備方針の推進

②利用環境整備

事業名	トイレの整備及び案内板の設置		実行プラン
主管課	地域活性課、環境政策課	関連課	施設課
取組み概要	和泉多摩川地区センターの建替を実施し、河川敷利用者も利用可能なトイレを整備し、案内板も設置し、利便性を高める。		
スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	建替工事基本設計	建替工事実施設計	建替工事

事業名	河川敷の凹凸の整備		新規
主管課	地域活性課、環境政策課	関連課	-
取組み概要	河川敷の利用可能性を高めるため、現在の凹凸のある状況を平坦化する整備を検討する。		
スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	国土交通省への要望、調整	護岸工事後の状況に応じた検討	継続

③憩い空間、自然を活かしたイベント空間の整備

事業名	イベントの推進		新規
主管課	地域活性課、環境政策課	関連課	-
取組み概要	河川敷でのイベントによる利用を広げるため、イベント企画者が河川敷を活用するためのルール等を整理する。		
スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	ルール等の整理	ルール運用開始	継続

事業名	貸しボートの利活用		
主管課	地域活性課	関連課	-
取組み概要	既存の観光資源である貸しボート業を活性化させるために観光に関するホームページの充実など周知や検討を進める。		
スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	観光に関するホームページ充実 利活用の検討 粕江市観光マップを活用した周知	観光協会ホームページ開設 利活用の検討 粕江市観光マップの改訂	観光協会ホームページによる周知 利活用の検討 粕江市観光マップを活用した周知

3. スポーツ・健康増進ゾーン

自然の中でスポーツを楽しめる場として整備し、多くの市民で賑わう空間として以下の取組みを進めていきます。

①多摩川緑地公園グランド

事業名	多摩川緑地公園グランドの適切な維持管理		
主管課	社会教育課	関連課	-
取組み概要	市民がスポーツに親しむ貴重な場である、多摩川緑地公園グランドの定期的な整備を実施し、適正な維持管理を行う。		
スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	定期的な整備の実施	継続	継続

②気軽にスポーツを楽しむ、健康増進に取り組める環境の整備

事業名	駐車場〔再掲〕		新規
主管課	地域活性課、環境政策課、社会教育課	関連課	道路交通課
取組み概要	河川敷利用者の利便性向上のために、河川敷内に駐車場を設置している先進事例を調査・研究した上で、国土交通省京浜河川事務所や小田急電鉄などの関係機関と調整を行い、整備方針を定めていく。		
スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	先進事例の調査・研究 関係機関との協議	整備方針の検討・決定	整備方針の推進

事業名	健康増進に取り組める環境整備		
主管課	社会教育課	関連課	-
取組み概要	気軽にスポーツを楽しめる環境を利用者に提供するため、駐輪場等の案内を実施する。		
スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	周辺駐輪場等の周知	継続	継続

事業名	多種多様なスポーツを楽しむ環境整備		新規
主管課	社会教育課	関連課	-
取組み概要	新たなスポーツ利用を可能にするために、旧ゲートボール場の活用を検討し、それに伴い関係機関と協議を行う。		
スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	旧ゲートボール場活用の検討	関係機関との協議 利用者アンケートの実施	整備方針の検討
	関係機関との協議		

③スポーツイベント・教室の開催

事業名	スポーツイベント・教室の開催		新規
主管課	社会教育課	関連課	-
取組み概要	多様なスポーツ利用を促進するために、イベント等実施におけるルールの整理を行うほか、スポーツ教室を企画・実施する。		
スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	イベント等実施におけるルールの整理 スポーツ教室の企画 関係機関との協議	イベント等開催への協力 スポーツ教室の実施	継続

4. 広域レクリエーションゾーン

約 8,000 m²ある多摩川自由ひろばを中心に広いスペースを活かした運動施設としての利用、各種イベント、撮影等の利用を推進し、誰もが集うことのできる空間として以下の取組みを進めていきます。

①維持管理

事業名	定期的な清掃や除草		
主管課	環境政策課	関連課	-
取組み概要	多様な利用者の利便性を向上するために、定期的に除草を行い、適正に維持管理する。 また、市民に愛着を持ってもらい管理が進むよう、引き続きアドプト団体を募集する。		
スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	委託による除草 アドプト制度の周知、 活動団体の募集	継続	継続

事業名	イベント等の活用		新規
主管課	環境政策課	関連課	-
取組み概要	新たな使用許可基準の検討及び運用を行うほか民間事業者の市民向け無料講座を共催するなど、多様な利用を促進する。		
スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	後援、共催事業以外の 使用許可基準の検討 民間事業者の市民向け 無料講座を共催 河川敷一時使用の承認	検討に基づく運用開始 民間事業者の市民向け 無料講座を共催 河川敷一時使用の承認	継続

事業名	運動ができるスペースとしての活用		新規
主管課	環境政策課	関連課	-
取組み概要	運動に関する利用を促進するために、利用制限の緩和を検討し、新たな利用条件を整理する。		
スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	活用の検討	利用条件等整理	運用開始

②休憩施設の検討

事業名	休憩施設		新規
主管課	環境政策課	関連課	-
取組み概要	利用者の利便性を向上するために、休憩施設の設置を検討する。		
スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	内容・場所の検討	検討結果の推進	運用開始

5. 自然レクリエーションゾーン

水辺の楽校など多摩川を環境学習の場として活用することにより、子どもたちが身近に自然と触れ合うことのできる空間として、また、生物多様性保全を進めることにより、河川環境の保全を図るため以下の取組みを進めていきます。

①水辺の楽校を活用した環境学習機会の提供

事業名	保育園・小学校等での活用		新規
主管課	環境政策課	関連課	児童青少年課 指導室
取組み概要	水辺の楽校を環境学習の場としてさらに活用するため保育園、学童保育所、小学校での児童による利用を促進する。		
スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	保育園等での利用	継続	継続

事業名	イベント		
主管課	環境政策課	関連課	-
取組み概要	水辺の楽校で行われているじゃぶじゃぶ夏まつりの周知を徹底するほか、様々なイベントをPRし、利用者を増やして多摩川への関心を高めよう。		
スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	じゃぶじゃぶ夏まつり（多摩川流域水辺の楽校広域連携事業）の実施	広報こまえ、ホームページ及びツイッターで周知	継続

事業名	周知・PR		
主管課	環境政策課	関連課	-
取組み概要	広報こまえ・ツイッターの活用、多摩川流域ふるさと交流ネットワーク新聞などにより水辺の楽校の実績や活動内容を広く周知し、多摩川への関心を高めてもらう。		
スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	広報こまえ・ツイッターの活用、多摩川流域ふるさと交流ネットワーク新聞発行	継続	継続

②生物多様性保全に向けた施策の実施

事業名	生きもの調査〔再掲〕		
主管課	環境政策課	関連課	-
取組み概要	多摩川の貴重な生態系を保全し、魅力を持たせるために、生きもの調査（夏季・冬季）を実施し、多摩川の生物の生息状況を把握するとともに、市民に理解を深めて頂く機会を提供する。		
スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	多摩川生きもの調査会の実施	継続	継続

事業名	外来植物駆除〔再掲〕		
主管課	環境政策課	関連課	-
取組み概要	多摩川の貴重な生態系を保全していくために、これまで水辺の楽校で行われていた定期的な駆除を拡充し、市民参加により外来植物を駆除する仕組みを検討する。		
スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	定期的な外来植物駆除作業の実施	定期的な外来植物駆除作業の実施 市民参加による駆除の検討	継続

事業名	近隣区市との連携による生物多様性保全の推進		
主管課	環境政策課	関連課	-
取組み概要	様々な場を活用することにより多摩川で繋がる流域自治体と連携し、広域での生物多様性保全活動の実施を検討する。		
スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	市単独での生物多様性保全活動の実施 近隣区市との連携の検討	近隣区市との連携の調整	調整結果に基づき推進

登録番号(刊行物番号)
H26-47

狛江市多摩川利活用実施計画
(平成 26～28 年度)
平成 27 年 1 月

発行 狛江市
編集 狛江市環境部環境政策課
狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号
電話 03 (3430) 1111
印刷 庁内印刷
頒布価格 30 円